

【表紙】

| | |
|--|--|
| 【提出書類】 | 訂正有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成27年6月12日提出 |
| 【発行者名】 | 岡三アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 金井 政則 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 田中 利幸 |
| 【電話番号】 | 03-3516-1432 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | 欧州リート・オープン |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 継続募集額(平成26年12月13日から平成27年12月11日まで) 2,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成26年12月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(9)【払込期日】

<訂正前>

販売会社が定める期日までに申込代金を販売会社でお支払い下さい。

申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

<訂正後>

販売会社が定める期日までに申込代金（申込金額、申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額の合計額をいいます。）を販売会社にお支払い下さい。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<更新後>

〈ファンドの特色〉

- ヨーロッパの不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とします。

ヨーロッパリート・マザーファンド（以下、マザーファンドといいます。）の受益証券への投資を通じて、ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。）されている不動産投資信託証券に実質的に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。

不動産投資信託（リート(REIT)）とは

不動産投資信託とは、投資家から集めた資金を不動産（オフィスビル、賃貸住宅、ショッピングモール等）に投資し、不動産から得た賃料収入や売却益などから不動産の維持・管理費用等を支払った後の収益を投資家に分配する仕組みの金融商品です。一般に不動産投資信託は、利益の大部分を投資家に分配（配当）するなど適格要件を満たすことにより、不動産投資信託と投資家レベルでの二重課税が排除される仕組みとなっていることに特徴があります。リートに投資することで、不動産に直接投資する際の負担を軽減しつつ、不動産投資の魅力を楽しむことが可能です。



主な投資対象国

フランス、イギリス、オランダ、ベルギー、ドイツ、イタリア、アイルランド、スペイン

※投資対象国につきましては、平成27年3月末現在で、投資する可能性のある国であり、今後、新しくREIT制度を導入する国がある場合、または既にREIT制度がある国で投資対象とするための条件を満たしたと判断した場合には、投資対象地域の範囲内で、投資対象国として追加する予定です。

- マザーファンドの運用にあたっては、ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。

ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドは、ドイツ銀行グループのヨーロッパ地域における不動産証券運用を担当する運用会社です。

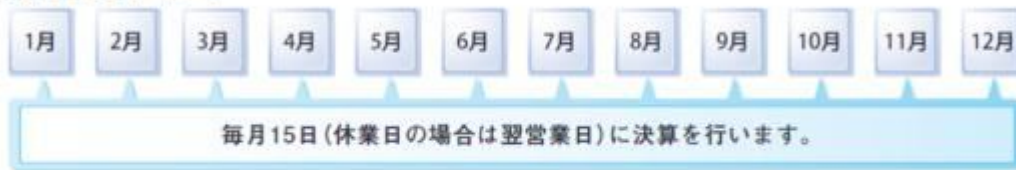
- 投資にあたっては相対的に配当利回りの高い銘柄を中心にを行います。また、不動産関連のETFに直接投資することもあります。
- 不動産投資信託証券の実質組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

分配金の支払いイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。
- 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

ファンドの目的・特色 【収益分配金に関する留意事項】

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

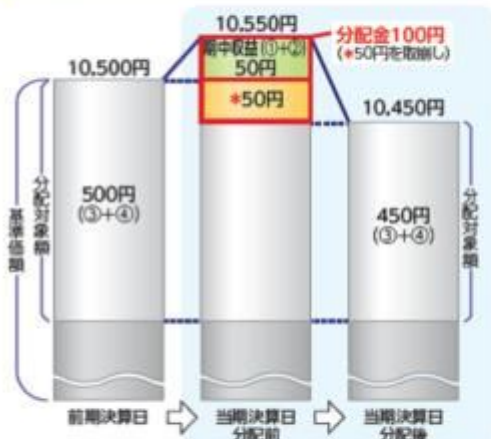
ファンドで分配金が支払われるイメージ



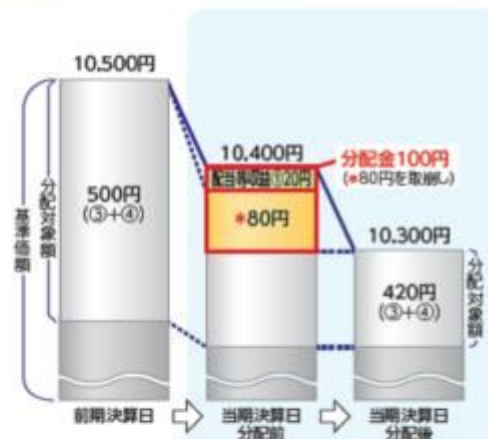
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

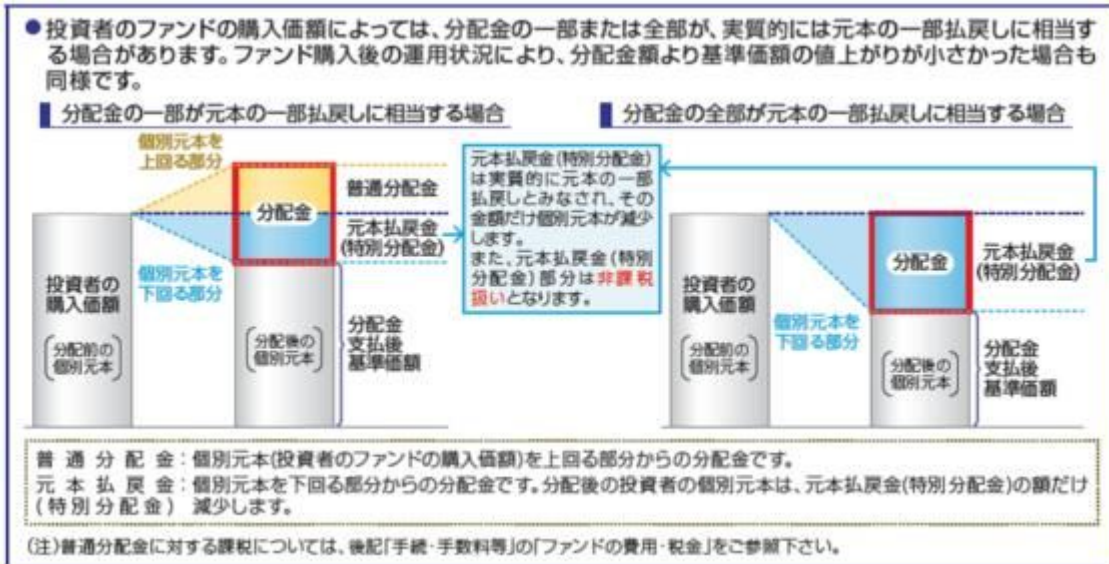


※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

収益調整金：追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。



(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況 (平成26年9月末日現在)

(略)

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況 (平成27年3月末日現在)

(略)

2 【投資方針】

(2) 【投資対象】

< 更新後 >

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．金銭債権

ハ．約束手形

b 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

運用の指図範囲

a 有価証券

委託会社は、信託金を、主として岡三アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるヨーロッパリート・マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ．の証券の性質を有するもの

ハ．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

ニ．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

ホ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

ヘ．外国法人が発行する譲渡性預金証書

ト．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

イ．預金

ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ハ．コール・ローン

ニ．手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要

平成27年3月末日現在、ヨーロッパリート・マザーファンドの純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要は以下のとおりです。なお、当該マザーファンドにおける不動産投資信託証券の組入比率、不動産投資信託証券の概要は変更される場合があります。

<ヨーロッパリート・マザーファンド>

| | |
|--------------------|---|
| 名称 | UNIBAIL-RODAMCO SE |
| 不動産投資信託の目的及び基本的な性格 | 2003年に制定されたSIIIC制度の基準を満たし、フランスで設立されたクローズド・エンド型の法人であり、M&Aや最先端の不動産管理手法などを用いて株主価値の最大化を目的としています。 |
| 不動産投資信託の特徴 | 同社は、ユーロネクスト・パリとユーロネクスト・アムステルダムに上場している不動産投資会社です。本拠はフランスのパリにあり、フランスを中心に商業施設やオフィスなどの不動産を保有しています。 |

| | |
|----|-----------|
| 名称 | KLEPIERRE |
|----|-----------|

| | |
|--------------------|---|
| 不動産投資信託の目的及び基本的な性格 | 2003年に制定されたSIIC制度の基準を満たし、フランスで設立されたクローズド・エンド型の法人であり、最先端の不動産管理などを用いて株主価値の最大化を目的としています。 |
| 不動産投資信託の特徴 | 同社は、ユーロネクストのパリ証券取引所に上場している不動産投資会社です。本拠はフランスのパリにあり、パリ都市部のオフィスビルや、ヨーロッパ大陸各地でショッピングセンターを保有しています。 |

| | |
|--------------------|--|
| 名称 | GECINA SA |
| 不動産投資信託の目的及び基本的な性格 | 2003年に制定されたSIIC制度の基準を満たし、フランスで設立されたクローズド・エンド型の法人であり、効果的な運用方針やポートフォリオ管理を通じて、保有物件の質の向上や顧客サービスの充実に努めています。 |
| 不動産投資信託の特徴 | 同社は、ユーロネクストのパリ証券取引所に上場している不動産投資会社です。本拠はフランスのパリにあり、パリを中心にオフィスや賃貸住宅、ホテルなどを保有しています。 |

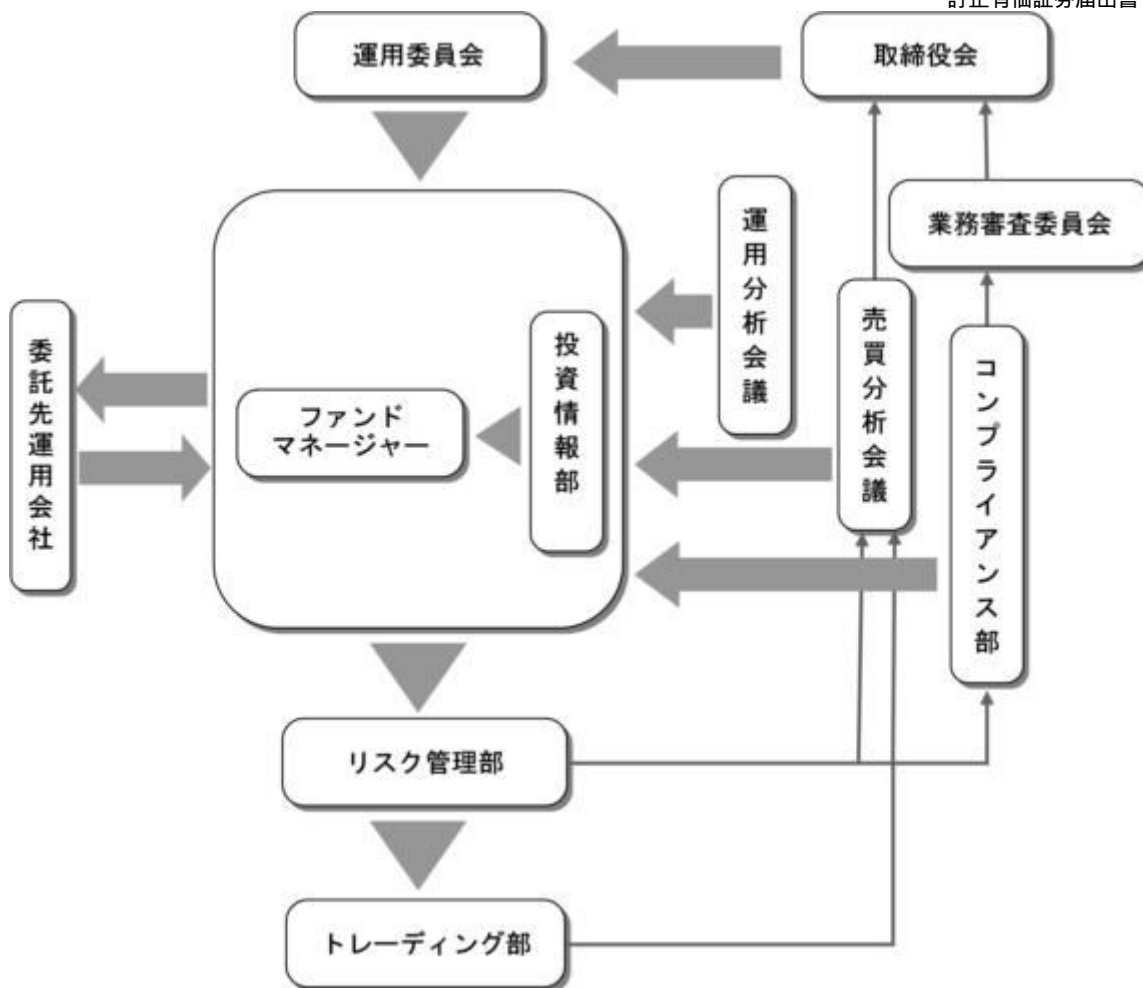
| | |
|--------------------|--|
| 名称 | FONCIERE DES REGIONS |
| 不動産投資信託の目的及び基本的な性格 | 2003年に制定されたSIIC制度の基準を満たし、フランスで設立されたクローズド・エンド型の法人であり、主要顧客である国内外の大企業の要望に応じた賃貸物件の開発や管理に注力することで安定した収益の獲得に努めています。 |
| 不動産投資信託の特徴 | 同社は、ユーロネクストのパリ証券取引所に上場している不動産投資会社です。パリを中心に事務所、居住用ビル、駐車場など多様な不動産ポートフォリオを管理しています。 |

(3) 【運用体制】

<更新後>

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



| 会議名または部署名 | 役割 |
|----------------------|--|
| 運用委員会 (月1回開催) | 運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。 |
| 運用担当部署 | ファンドマネージャーは、委託先運用会社から提供される運用計画に基づき運用計画書を作成します。また、委託先運用会社の運用内容についてモニタリングを行います。 |
| 委託先運用会社 | 委託先運用会社は、委託会社との運用委託契約に基づいて、運用の指図を行います。 |
| 投資情報部 | 国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。 |
| 運用分析会議 (月1回開催) | 運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。 |
| 売買分析会議 (月1回開催) | 運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。 |
| 業務審査委員会 (原則月1回開催) | 運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。 |
| コンプライアンス部 (1名程度) | 運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。 |

| | |
|--------------------|---|
| リスク管理部 （6名程度） | 「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。 |
| トレーディング部 （7名程度） | 有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。 |

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、運用の指図に関する権限を委託している委託先運用会社の運用や運用指図結果の適切性並びに経営状態、委託業務にかかる運用体制やリスク管理体制、委託業務の執行状況等についてモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、平成27年4月1日現在のものであり、変更になることがあります。

（４）【分配方針】

<更新後>

毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。

b 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

ただし、分配対象収益が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

d 収益分配金は、決算日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて支払いを開始します。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

3【投資リスク】

（参考情報）

<更新後>

（参考情報）

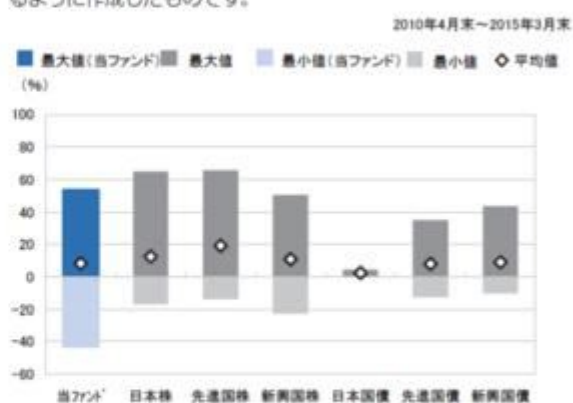
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、2011年9月から2015年3月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 最大値 | 53.6 | 65.0 | 65.7 | 50.5 | 4.5 | 34.9 | 43.7 |
| 最小値 | △43.4 | △17.0 | △13.6 | △22.8 | 0.4 | △12.7 | △10.1 |
| 平均値 | 8.3 | 12.5 | 19.2 | 10.9 | 2.4 | 8.0 | 9.0 |

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2010年4月から2015年3月の5年間で（当ファンドは2011年9月から2015年3月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

- (略)
 その他
 (略)

上記の内容は平成26年9月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

<訂正後>

- (略)
 その他
 (略)

上記の内容は平成27年3月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

5【運用状況】

平成27年 3月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

欧州リート・オープン

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|------|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,271,486 | 99.49 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 6,540 | 0.51 |
| 合計（純資産総額） | | 1,278,026 | 100.00 |

（参考）ヨーロッパリート・マザーファンド

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|------------------------|-------|---------------|---------|
| 投資証券 | フランス | 4,216,721,338 | 74.59 |
| | オランダ | 573,867,978 | 10.15 |
| | ベルギー | 135,992,178 | 2.41 |
| | イギリス | 359,095,559 | 6.35 |
| | ガーンジー | 183,234,805 | 3.24 |
| | 小計 | 5,468,911,858 | 96.74 |
| コール・ローン等、その他の資産（負債控除後） | | 184,342,970 | 3.26 |
| 合計（純資産総額） | | 5,653,254,828 | 100.00 |

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

欧州リート・オープン

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿価額 単価 （円） | 帳簿価額 金額 （円） | 評価額 単価 （円） | 評価額 金額 （円） | 投資 比率 （％） |
|------|-----------|------------------|---------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 日本 | 親投資信託受益証券 | ヨーロッパリート・マザーファンド | 965,222 | 1.2522 | 1,208,650 | 1.3173 | 1,271,486 | 99.49 |

（種類別投資比率）

| 種類 | 投資比率（％） |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 99.49 |
| 合計 | 99.49 |

（参考）ヨーロッパリート・マザーファンド

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿価額 単価 （円） | 帳簿価額 金額 （円） | 評価額 単価 （円） | 評価額 金額 （円） | 投資 比率 （％） |
|------|------|--------------------|---------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| フランス | 投資証券 | UNIBAIL-RODAMCO SE | 45,800 | 28,830.70 | 1,320,446,180 | 33,387.98 | 1,529,169,667 | 27.05 |
| フランス | 投資証券 | KLEPIERRE | 146,000 | 4,648.51 | 678,683,102 | 6,064.44 | 885,408,415 | 15.66 |

| | | | | | | | | |
|-------------------|------|----------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------|
| フランス | 投資証券 | GECINA SA | 46,100 | 15,240.94 | 702,607,466 | 16,303.03 | 751,569,775 | 13.29 |
| フランス | 投資証券 | FONCIERE DES REGIONS | 54,720 | 11,172.76 | 611,373,902 | 12,313.93 | 673,818,622 | 11.92 |
| オランダ | 投資証券 | WERELDHAVE NV | 50,486 | 7,731.58 | 390,336,580 | 8,288.35 | 418,445,739 | 7.40 |
| フランス | 投資証券 | ICADE | 34,100 | 9,281.20 | 316,489,179 | 11,048.52 | 376,754,859 | 6.66 |
| イギリス | 投資証券 | INTU PROPERTIES PLC | 571,598 | 642.90 | 367,482,161 | 628.23 | 359,095,559 | 6.35 |
| ガー ン ジ ー | 投資証券 | NEWRIVER RETAIL LTD | 341,720 | 525.60 | 179,610,537 | 536.21 | 183,234,805 | 3.24 |
| オランダ | 投資証券 | EUROCOMMERCIAL PROPRTIE-CV | 27,800 | 4,829.65 | 134,264,526 | 5,590.72 | 155,422,239 | 2.75 |
| ベルギー | 投資証券 | BEFIMMO | 15,000 | 8,073.32 | 121,099,860 | 8,392.60 | 125,889,120 | 2.23 |
| ベルギー | 投資証券 | COFINIMMO | 700 | 14,225.73 | 9,958,012 | 14,432.94 | 10,103,058 | 0.18 |

(種類別投資比率)

| 種類 | 投資比率(%) |
|------|---------|
| 投資証券 | 96.74 |
| 合計 | 96.74 |

【投資不動産物件】

欧州リート・オープン

該当事項はありません。

(参考) ヨーロッパリート・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

欧州リート・オープン

該当事項はありません。

(参考) ヨーロッパリート・マザーファンド

| 種類 | 通貨 | 買建/ 売建 | 数量 | 帳簿価額(円) | 評価額(円) | 投資比率 (%) |
|--------|---------|-----------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 為替予約取引 | ユーロ | 買建 | 6,771,038.47 | 881,247,948 | 882,334,023 | 15.61 |
| | イギリスポンド | 買建 | 286,600.41 | 50,979,248 | 51,032,069 | 0.90 |

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

欧州リート・オープン

| | 純資産総額(円) | | 基準価額(円) (1口当たり) | |
|-----------------------|-----------|-----------|--------------------|--------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1特定期間末 (平成23年 3月15日) | 1,020,423 | 1,020,423 | 1.0204 | 1.0204 |
| 第2特定期間末 (平成23年 9月15日) | 729,856 | 729,856 | 0.7299 | 0.7299 |
| 第3特定期間末 (平成24年 3月15日) | 788,142 | 788,142 | 0.7881 | 0.7881 |
| 第4特定期間末 (平成24年 9月18日) | 637,043 | 637,043 | 0.6370 | 0.6370 |
| 第5特定期間末 (平成25年 3月15日) | 813,592 | 813,592 | 0.8136 | 0.8136 |
| 第6特定期間末 (平成25年 9月17日) | 860,363 | 860,363 | 0.8604 | 0.8604 |
| 第7特定期間末 (平成26年 3月17日) | 985,041 | 985,041 | 0.9850 | 0.9850 |
| 第8特定期間末 (平成26年 9月16日) | 1,078,108 | 1,078,108 | 1.0781 | 1.0781 |
| 第9特定期間末 (平成27年 3月16日) | 1,216,169 | 1,216,169 | 1.2162 | 1.2162 |
| 平成26年 3月末日 | 1,011,465 | | 1.0115 | |
| 4月末日 | 1,052,963 | | 1.0530 | |
| 5月末日 | 1,067,693 | | 1.0677 | |
| 6月末日 | 1,099,700 | | 1.0997 | |
| 7月末日 | 1,081,213 | | 1.0812 | |
| 8月末日 | 1,081,078 | | 1.0811 | |
| 9月末日 | 1,070,075 | | 1.0701 | |
| 10月末日 | 1,055,999 | | 1.0560 | |
| 11月末日 | 1,176,975 | | 1.1770 | |
| 12月末日 | 1,185,807 | | 1.1858 | |
| 平成27年 1月末日 | 1,247,209 | | 1.2472 | |
| 2月末日 | 1,288,516 | | 1.2885 | |
| 3月末日 | 1,278,026 | | 1.2780 | |

【分配の推移】

欧州リート・オープン

| | 期間 | 分配金 (1口当たり) |
|--------|---------------------------|----------------|
| 第1特定期間 | 平成22年 9月22日 ~ 平成23年 3月15日 | 0.0000円 |
| 第2特定期間 | 平成23年 3月16日 ~ 平成23年 9月15日 | 0.0000円 |
| 第3特定期間 | 平成23年 9月16日 ~ 平成24年 3月15日 | 0.0000円 |
| 第4特定期間 | 平成24年 3月16日 ~ 平成24年 9月18日 | 0.0000円 |
| 第5特定期間 | 平成24年 9月19日 ~ 平成25年 3月15日 | 0.0000円 |
| 第6特定期間 | 平成25年 3月16日 ~ 平成25年 9月17日 | 0.0000円 |
| 第7特定期間 | 平成25年 9月18日 ~ 平成26年 3月17日 | 0.0000円 |
| 第8特定期間 | 平成26年 3月18日 ~ 平成26年 9月16日 | 0.0000円 |
| 第9特定期間 | 平成26年 9月17日 ~ 平成27年 3月16日 | 0.0000円 |

【収益率の推移】

欧州リート・オープン

| | 期間 | 収益率（％） |
|--------|-------------------------|--------|
| 第1特定期間 | 平成22年 9月22日～平成23年 3月15日 | 2.0 |
| 第2特定期間 | 平成23年 3月16日～平成23年 9月15日 | 28.5 |
| 第3特定期間 | 平成23年 9月16日～平成24年 3月15日 | 8.0 |
| 第4特定期間 | 平成24年 3月16日～平成24年 9月18日 | 19.2 |
| 第5特定期間 | 平成24年 9月19日～平成25年 3月15日 | 27.7 |
| 第6特定期間 | 平成25年 3月16日～平成25年 9月17日 | 5.8 |
| 第7特定期間 | 平成25年 9月18日～平成26年 3月17日 | 14.5 |
| 第8特定期間 | 平成26年 3月18日～平成26年 9月16日 | 9.5 |
| 第9特定期間 | 平成26年 9月17日～平成27年 3月16日 | 12.8 |

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

欧州リート・オープン

| 期間 | 設定数量（口） | 解約数量（口） |
|--------|-----------|---------|
| 第1特定期間 | 1,000,000 | 0 |
| 第2特定期間 | 0 | 0 |
| 第3特定期間 | 0 | 0 |
| 第4特定期間 | 0 | 0 |
| 第5特定期間 | 0 | 0 |
| 第6特定期間 | 0 | 0 |
| 第7特定期間 | 0 | 0 |
| 第8特定期間 | 0 | 0 |
| 第9特定期間 | 0 | 0 |

参考情報

運用実績

2015年3月31日現在

基準価額・純資産の推移(2010年9月22日～2015年3月31日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再課税で再投資したものとして計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

| | |
|----------|----|
| 2015年3月 | 0円 |
| 2015年2月 | 0円 |
| 2015年1月 | 0円 |
| 2014年12月 | 0円 |
| 2014年11月 | 0円 |
| 直近1年累計 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

| 資産 | 純資産比率 |
|-------|---------|
| 投資証券 | 96.24% |
| その他資産 | 3.76% |
| 合計 | 100.00% |

※マザーファンドを通じた実質比率を記載しております。

組入上位銘柄(ヨーロッパリート・マザーファンド)

| 銘柄名 | 国/地域 | 純資産比率 |
|------------------------------|-------|--------|
| UNIBAIL-RODAMCO SE | フランス | 27.05% |
| KLEPIERRE | フランス | 15.66% |
| GECINA SA | フランス | 13.29% |
| FONCIERE DES REGIONES | フランス | 11.92% |
| WERELDHAVE NV | オランダ | 7.40% |
| ICADE | フランス | 6.66% |
| IINTU PROPERTIES PLC | イギリス | 6.35% |
| NEWRIVER RETAIL LTD | ガーンジー | 3.24% |
| EUROCOMMERCIAL PROPRIETIE-CV | オランダ | 2.75% |
| BEFIMMO | ベルギー | 2.23% |

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
 ※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2010年はファンドの設定日から年末まで、2015年は3月末までの騰落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9特定期間(平成26年 9月17日から平成27年 3月16日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【欧州リート・オープン】

(1)【貸借対照表】

| | (単位：円) | |
|-----------------|----------------------------|----------------------------|
| | 第8特定期間末 (平成26年 9月16日現在) | 第9特定期間末 (平成27年 3月16日現在) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 7,266 | 9,375 |
| 親投資信託受益証券 | 1,072,641 | 1,208,650 |
| 流動資産合計 | 1,079,907 | 1,218,025 |
| 資産合計 | 1,079,907 | 1,218,025 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払受託者報酬 | 69 | 78 |
| 未払委託者報酬 | 1,725 | 1,774 |
| その他未払費用 | 5 | 4 |
| 流動負債合計 | 1,799 | 1,856 |
| 負債合計 | 1,799 | 1,856 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | *11,000,000 | *11,000,000 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 78,108 | 216,169 |
| (分配準備積立金) | 423,369 | 438,005 |
| 元本等合計 | 1,078,108 | 1,216,169 |
| 純資産合計 | *21,078,108 | *21,216,169 |
| 負債純資産合計 | 1,079,907 | 1,218,025 |

(2)【損益及び剰余金計算書】

| | (単位：円) | |
|-------------|--|--|
| | 第8特定期間 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月16日 | 第9特定期間 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 |
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 103,187 | 149,009 |
| 営業収益合計 | 103,187 | 149,009 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 385 | 423 |

| | 第8特定期間 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月16日 | 第9特定期間 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 |
|-----------------|--|--|
| 委託者報酬 | *19,709 | *110,498 |
| その他費用 | 26 | 27 |
| 営業費用合計 | 10,120 | 10,948 |
| 営業利益又は営業損失() | 93,067 | 138,061 |
| 経常利益又は経常損失() | 93,067 | 138,061 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 93,067 | 138,061 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 14,959 | 78,108 |
| 分配金 | *2- | *2- |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 78,108 | 216,169 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 期 別 | 第9特定期間 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 |
|----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成しており、前特定期間末及び当特定期間末が休日のため、平成26年 9月17日から平成27年 3月16日までを特定期間としております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 第8特定期間末 (平成26年 9月16日現在) | 第9特定期間末 (平成27年 3月16日現在) |
|--|--|
| *1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 1,000,000口 | *1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 1,000,000口 |
| *2. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0781円 (10,000口当たりの純資産額 10,781円) | *2. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2162円 (10,000口当たりの純資産額 12,162円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第8特定期間 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月16日 | 第9特定期間 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 |
|--|--|
| *1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用 | *1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用 |
| [支払金額] 4,671円 | [支払金額] 5,043円 |
| *2. 分配金の計算過程 | *2. 分配金の計算過程 |
| 第43計算期間(平成26年 3月18日～平成26年 4月15日) | 第49計算期間(平成26年 9月17日～平成26年10月15日) |
| 費用控除後の配当等収A 5,111円 | 費用控除後の配当等収A 1,547円 |
| 益額 | 益額 |
| 費用控除後・繰越欠損B - 円 | 費用控除後・繰越欠損B - 円 |
| 金補填後の有価証券売買等損益額 | 金補填後の有価証券売買等損益額 |
| 収益調整金額 C - 円 | 収益調整金額 C - 円 |
| 分配準備積立金額 D 377,058円 | 分配準備積立金額 D 423,369円 |
| 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 382,169円 | 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 424,916円 |
| 収益額 | 収益額 |
| 当ファンドの期末残存F 1,000,000口 | 当ファンドの期末残存F 1,000,000口 |
| 口数 | 口数 |
| 10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 3,821円 | 10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 4,249円 |
| 分配対象額 | 分配対象額 |
| 10,000口当たりの分配H - 円 | 10,000口当たりの分配H - 円 |
| 額 | 額 |
| 収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円 | 収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円 |
| 第44計算期間(平成26年 4月16日～平成26年 5月15日) | 第50計算期間(平成26年10月16日～平成26年11月17日) |
| 費用控除後の配当等収A 32,270円 | 費用控除後の配当等収A 3,528円 |
| 益額 | 益額 |
| 費用控除後・繰越欠損B - 円 | 費用控除後・繰越欠損B - 円 |
| 金補填後の有価証券売買等損益額 | 金補填後の有価証券売買等損益額 |
| 収益調整金額 C - 円 | 収益調整金額 C - 円 |
| 分配準備積立金額 D 382,169円 | 分配準備積立金額 D 424,916円 |
| 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 414,439円 | 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 428,444円 |
| 収益額 | 収益額 |
| 当ファンドの期末残存F 1,000,000口 | 当ファンドの期末残存F 1,000,000口 |
| 口数 | 口数 |
| 10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 4,144円 | 10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 4,284円 |
| 分配対象額 | 分配対象額 |
| 10,000口当たりの分配H - 円 | 10,000口当たりの分配H - 円 |
| 額 | 額 |
| 収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円 | 収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円 |
| 第45計算期間(平成26年 5月16日～平成26年 6月16日) | 第51計算期間(平成26年11月18日～平成26年12月15日) |
| 費用控除後の配当等収A 7,139円 | 費用控除後の配当等収A 3,272円 |
| 益額 | 益額 |
| 費用控除後・繰越欠損B - 円 | 費用控除後・繰越欠損B - 円 |
| 金補填後の有価証券売買等損益額 | 金補填後の有価証券売買等損益額 |
| 収益調整金額 C - 円 | 収益調整金額 C - 円 |

| | | | |
|------------------------------------|------------|------------------------------------|------------|
| 分配準備積立金額 D | 414,439円 | 分配準備積立金額 D | 428,444円 |
| 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D | 421,578円 | 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D | 431,716円 |
| 収益額 | | 収益額 | |
| 当ファンドの期末残存F | 1,000,000口 | 当ファンドの期末残存F | 1,000,000口 |
| 口数 | | 口数 | |
| 10,000口当たりの収益 G=E/F*10,000 | 4,215円 | 10,000口当たりの収益 G=E/F*10,000 | 4,317円 |
| 分配対象額 | | 分配対象額 | |
| 10,000口当たりの分配H | - 円 | 10,000口当たりの分配H | - 円 |
| 額 | | 額 | |
| 収益分配金金額 I=F*H/10,000 | - 円 | 収益分配金金額 I=F*H/10,000 | - 円 |
| 第46計算期間(平成26年 6月17日 ~ 平成26年 7月15日) | | 第52計算期間(平成26年12月16日 ~ 平成27年 1月15日) | |
| 費用控除後の配当等収A | 1,547円 | 費用控除後の配当等収A | 6,245円 |
| 益額 | | 益額 | |
| 費用控除後・繰越欠損B | - 円 | 費用控除後・繰越欠損B | - 円 |
| 金補填後の有価証券売 | | 金補填後の有価証券売 | |
| 買等損益額 | | 買等損益額 | |
| 収益調整金額 C | - 円 | 収益調整金額 C | - 円 |
| 分配準備積立金額 D | 421,578円 | 分配準備積立金額 D | 431,716円 |
| 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D | 423,125円 | 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D | 437,961円 |
| 収益額 | | 収益額 | |
| 当ファンドの期末残存F | 1,000,000口 | 当ファンドの期末残存F | 1,000,000口 |
| 口数 | | 口数 | |
| 10,000口当たりの収益 G=E/F*10,000 | 4,231円 | 10,000口当たりの収益 G=E/F*10,000 | 4,379円 |
| 分配対象額 | | 分配対象額 | |
| 10,000口当たりの分配H | - 円 | 10,000口当たりの分配H | - 円 |
| 額 | | 額 | |
| 収益分配金金額 I=F*H/10,000 | - 円 | 収益分配金金額 I=F*H/10,000 | - 円 |
| 第47計算期間(平成26年 7月16日 ~ 平成26年 8月15日) | | 第53計算期間(平成27年 1月16日 ~ 平成27年 2月16日) | |
| 費用控除後の配当等収A | - 円 | 費用控除後の配当等収A | 44円 |
| 益額 | | 益額 | |
| 費用控除後・繰越欠損B | - 円 | 費用控除後・繰越欠損B | - 円 |
| 金補填後の有価証券売 | | 金補填後の有価証券売 | |
| 買等損益額 | | 買等損益額 | |
| 収益調整金額 C | - 円 | 収益調整金額 C | - 円 |
| 分配準備積立金額 D | 423,125円 | 分配準備積立金額 D | 437,961円 |
| 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D | 423,125円 | 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D | 438,005円 |
| 収益額 | | 収益額 | |
| 当ファンドの期末残存F | 1,000,000口 | 当ファンドの期末残存F | 1,000,000口 |
| 口数 | | 口数 | |
| 10,000口当たりの収益 G=E/F*10,000 | 4,231円 | 10,000口当たりの収益 G=E/F*10,000 | 4,380円 |
| 分配対象額 | | 分配対象額 | |
| 10,000口当たりの分配H | - 円 | 10,000口当たりの分配H | - 円 |
| 額 | | 額 | |
| 収益分配金金額 I=F*H/10,000 | - 円 | 収益分配金金額 I=F*H/10,000 | - 円 |
| 第48計算期間(平成26年 8月16日 ~ 平成26年 9月16日) | | 第54計算期間(平成27年 2月17日 ~ 平成27年 3月16日) | |
| 費用控除後の配当等収A | 244円 | 費用控除後の配当等収A | - 円 |
| 益額 | | 益額 | |
| 費用控除後・繰越欠損B | - 円 | 費用控除後・繰越欠損B | - 円 |
| 金補填後の有価証券売 | | 金補填後の有価証券売 | |
| 買等損益額 | | 買等損益額 | |

| | | | | | |
|----------------------------|--------------|------------|----------------------------|--------------|------------|
| 収益調整金額 | C | - 円 | 収益調整金額 | C | - 円 |
| 分配準備積立金額 | D | 423,125円 | 分配準備積立金額 | D | 438,005円 |
| 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D | | 423,369円 | 当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D | | 438,005円 |
| 収益額 | | | 収益額 | | |
| 当ファンドの期末残存F | | 1,000,000口 | 当ファンドの期末残存F | | 1,000,000口 |
| 口数 | | | 口数 | | |
| 10,000口当たりの収益 G=E/F*10,000 | | 4,233円 | 10,000口当たりの収益 G=E/F*10,000 | | 4,380円 |
| 分配対象額 | | | 分配対象額 | | |
| 10,000口当たりの分配H | | - 円 | 10,000口当たりの分配H | | - 円 |
| 額 | | | 額 | | |
| 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | - 円 | 収益分配金金額 | I=F*H/10,000 | - 円 |

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

| 項 目 | 期 別 | 第8特定期間 | 第9特定期間 |
|-------------------------|-----|---|--------------------------------|
| | | 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月16日 | 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 |
| 1.金融商品に対する取組方針 | | 当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。 | 同左 |
| 2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | | 当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 | 同左 |

| | | |
|------------------|--|----|
| 3.金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。 | 同左 |
|------------------|--|----|

2.金融商品の時価に関する事項

| 期 別 項 目 | 第8特定期間末 (平成26年 9月16日現在) | 第9特定期間末 (平成27年 3月16日現在) |
|------------------|---|----------------------------|
| 1. 貸借対照表額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | 時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。 | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第8特定期間 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月16日 | 第9特定期間 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(重要な後発事象に関する注記)

第9特定期間

自 平成26年 9月17日

至 平成27年 3月16日

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

| 第8特定期間末 (平成26年 9月16日現在) | 第9特定期間末 (平成27年 3月16日現在) |
|----------------------------|----------------------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | 投資信託財産に係る元本の状況 |
| 期首元本額 1,000,000円 | 期首元本額 1,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 - 円 | 期中追加設定元本額 - 円 |
| 期中一部解約元本額 - 円 | 期中一部解約元本額 - 円 |

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第8特定期間末（平成26年 9月16日現在）

(単位：円)

| 種 類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 親投資信託受益証券 | 18,159 |
| 合計 | 18,159 |

第9特定期間末（平成27年 3月16日現在）

(単位：円)

| 種 類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------------|
| 親投資信託受益証券 | 77,895 |
| 合計 | 77,895 |

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|-----------|----------|------------------|---------|-----------|----|
| 親投資信託受益証券 | 日本円 計 | ヨーロッパリート・マザーファンド | 965,222 | 1,208,650 | |
| | | 銘柄数：1 | 965,222 | 1,208,650 | |
| | | 組入時価比率：99.4% | | 100.0% | |
| 合計 | | | | 1,208,650 | |

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ヨーロッパリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。
貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ヨーロッパリート・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

| 科目 | 期別 | 注記番号 | 平成26年 9月16日現在 | 平成27年 3月16日現在 |
|----------|----|------|---------------|---------------|
| | | | 金額 | 金額 |
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 預金 | | | 823,067 | 117,232,359 |
| コール・ローン | | | 111,048,601 | 166,486,656 |
| 投資証券 | | | 3,776,857,273 | 4,239,538,750 |
| 派生商品評価勘定 | | | - | 2,909 |
| 未収入金 | | | - | 52,608,179 |

| 科 目 | 期 別 | 注記番 号 | 平成26年 9月16日現在 | 平成27年 3月16日現在 |
|-------------|-----|----------|---------------|---------------|
| | | | 金額 | 金額 |
| 未収配当金 | | | 944,387 | 3,564,687 |
| 未収利息 | | | 91 | 45 |
| 流動資産合計 | | | 3,889,673,419 | 4,579,433,585 |
| 資産合計 | | | 3,889,673,419 | 4,579,433,585 |
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 派生商品評価勘定 | | | - | 137,099 |
| 未払金 | | | - | 147,565,642 |
| 流動負債合計 | | | - | 147,702,741 |
| 負債合計 | | | - | 147,702,741 |
| 純資産の部 | | | | |
| 元本等 | | | | |
| 元本 | | *1 | 3,540,308,710 | 3,539,095,186 |
| 剰余金 | | | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | | | 349,364,709 | 892,635,658 |
| 元本等合計 | | | 3,889,673,419 | 4,431,730,844 |
| 純資産合計 | | *2 | 3,889,673,419 | 4,431,730,844 |
| 負債純資産合計 | | | 3,889,673,419 | 4,579,433,585 |

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 項 目 | 期 別 | 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 |
|------------------------|-----|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | | 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | | 外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。 |
| 3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 4. 収益及び費用の計上基準 | | 受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。 |

| | |
|---------------------------|---|
| 期 別 | 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 |
| 項 目 | |
| 5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、欧州リート・オープンの特定期間に合わせるため、平成26年 9月17日から平成27年 3月16日までとなっております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 平成26年 9月16日現在 | 平成27年 3月16日現在 |
|--|--|
| *1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 3,540,308,710口 | *1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 3,539,095,186口 |
| *2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0987円 (10,000口当たりの純資産額 10,987円) | *2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2522円 (10,000口当たりの純資産額 12,522円) |

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

| | | |
|----------------|---|--------------------------------|
| 期 別 | 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月16日 | 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 |
| 項 目 | | |
| 1.金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。 | 同左 |

| 期 別 項 目 | 自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月16日 | 自 平成26年 9月17日 至 平成27年 3月16日 |
|--------------------------|--|--------------------------------|
| 2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | <p>当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。</p> <p>なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p> | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p> | 同左 |

2. 金融商品の時価に関する事項

| 期 別 | 平成26年 9月16日現在 | 平成27年 3月16日現在 |
|----------------------------|---|--|
| 項 目 | | |
| 1. 貸借対照表額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | 時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。 | 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | | デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |

(その他の注記)

1. 元本の移動

| 平成26年 9月16日現在 | |
|---------------------------|----------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首 | 平成26年 3月18日 |
| 期首元本額 | 3,603,630,797円 |
| 期首より平成26年 9月16日までの追加設定元本額 | 999,516,453円 |
| 期首より平成26年 9月16日までの一部解約元本額 | 1,062,838,540円 |
| 期末元本額 | 3,540,308,710円 |
| 平成26年 9月16日現在の元本の内訳（*） | |
| グローバル・リート・セレクション | 731,102,074円 |
| DCグローバル・リート・セレクション | 13,475,730円 |
| ワールド・リート・セレクション（欧州） | 2,753,890,997円 |
| JIT・グローバルリートファンド（SMA専用） | 9,791,707円 |
| 世界3資産分散ファンド | 25,341,900円 |
| 世界9資産分散ファンド（投資比率変動型） | 5,555,401円 |
| 世界リート・オープン | 174,619円 |
| 欧州リート・オープン | 976,282円 |

| 平成27年 3月16日現在 | |
|---------------------------|----------------|
| 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首 | 平成26年 9月17日 |
| 期首元本額 | 3,540,308,710円 |
| 期首より平成27年 3月16日までの追加設定元本額 | 634,316,393円 |
| 期首より平成27年 3月16日までの一部解約元本額 | 635,529,917円 |
| 期末元本額 | 3,539,095,186円 |
| 平成27年 3月16日現在の元本の内訳（*） | |
| グローバル・リート・セレクション | 461,631,536円 |
| DCグローバル・リート・セレクション | 10,339,921円 |
| ワールド・リート・セレクション（欧州） | 3,044,419,973円 |
| JIT・グローバルリートファンド（SMA専用） | - 円 |
| 世界3資産分散ファンド | 16,043,819円 |
| 世界9資産分散ファンド（投資比率変動型） | 5,561,899円 |
| 世界リート・オープン | 132,816円 |
| 欧州リート・オープン | 965,222円 |

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成26年 9月16日現在

（単位：円）

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|------|-------------------|
| 投資証券 | 271,277,998 |
| 合計 | 271,277,998 |

平成27年 3月16日現在

（単位：円）

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|------|-------------------|
| 投資証券 | 541,722,273 |
| 合計 | 541,722,273 |

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成26年 9月16日現在

該当事項はありません。

平成27年 3月16日現在

（単位：円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|--------------|-------------|-------|-------------|---------|
| | | | | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | ユーロ | 52,093,596 | - | 51,956,497 | 137,099 |
| | 売建 | | | | |
| | イギリスポンド | 52,093,596 | - | 52,090,687 | 2,909 |
| | 合計 | 104,187,192 | - | 104,047,184 | 134,190 |

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

附属明細表

1. 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 単位数 | 評価額 | 備考 |
|------|-----|----------------------------|---------|---------------|----|
| 投資証券 | ユーロ | BEFIMMO | 25,500 | 1,595,790.00 | |
| | | EUROCOMMERCIAL PROPRTIE-CV | 35,600 | 1,488,436.00 | |
| | | FONCIERE DES REGIONS | 27,000 | 2,421,900.00 | |
| | | GECINA SA | 22,500 | 2,738,250.00 | |
| | | ICADE | 33,500 | 2,591,225.00 | |
| | | KLEPIERRE | 156,000 | 6,895,200.00 | |
| | | UNIBAIL-RODAMCO SE | 37,500 | 9,560,625.00 | |
| | | WERELDHAVE NV | 37,000 | 2,360,970.00 | |
| | 計 | 銘柄数：8 | 374,600 | 29,652,396.00 | |

| | | | | | |
|---------|---------------------|--------------|---------|-----------------|--|
| | | | | (3,778,011,774) | |
| | | 組入時価比率：85.2% | | 89.1% | |
| イギリスポンド | DERWENT LONDON PLC | | 19,500 | 664,755.00 | |
| | INTU PROPERTIES PLC | | 285,000 | 974,700.00 | |
| | NEWRIVER RETAIL LTD | | 318,720 | 937,036.80 | |
| | 計 | 銘柄数：3 | 623,220 | 2,576,491.80 | |
| | | 組入時価比率：10.4% | | (461,526,976) | |
| | | | | 10.9% | |
| 合計 | | | | 4,239,538,750 | |
| | | | | (4,239,538,750) | |

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「(その他の注記)3.デリバティブ取引関係」に表示しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成27年 3月31日現在)

欧州リート・オープン

| | |
|-----------------|------------|
| 資産総額 | 1,279,005円 |
| 負債総額 | 979円 |
| 純資産総額(-) | 1,278,026円 |
| 発行済数量 | 1,000,000口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.2780円 |

(参考)ヨーロッパリート・マザーファンド

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産総額 | 6,922,097,679円 |
| 負債総額 | 1,268,842,851円 |
| 純資産総額(-) | 5,653,254,828円 |
| 発行済数量 | 4,291,668,910口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.3173円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

（平成27年4月1日現在）

| | |
|----------------------|------------|
| (1) 資本金の額 | 10億円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 2,600,000株 |
| 発行済株式の総数 | 825,000株 |
| 最近5年間ににおける主な資本金の額の増減 | なし |

(2) 委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

投資情報部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成27年3月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く。）

| 種類 | 本数（本） | 純資産総額(億円) |
|------------|-------|-----------|
| 追加型株式投資信託 | 159 | 15,804 |
| 追加型公社債投資信託 | 16 | 2,271 |
| 単体型株式投資信託 | 37 | 1,002 |
| 単体型公社債投資信託 | 1 | 17 |
| 合計 | 213 | 19,096 |

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成25年3月31日現在） | | 当事業年度 （平成26年3月31日現在） | |
|-----------------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | | 6,106,221 | | 8,848,385 |
| 有価証券 | | 3,199,988 | | 1,099,945 |
| 未収委託者報酬 | | 743,347 | | 1,092,403 |
| 未収運用受託報酬 | | 148,616 | | 33,673 |
| 未収投資助言報酬 | | 5,609 | | 14,381 |
| 前払費用 | | 30,946 | | 46,764 |
| 未収収益 | | 121 | | 55,492 |
| 繰延税金資産 | | 59,846 | | 47,866 |
| その他の流動資産 | | 2,899 | | 349 |
| 流動資産合計 | | 10,297,596 | | 11,239,262 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | 1 | 30,613 | 1 | 25,531 |
| 器具備品 | 1 | 113,458 | 1 | 98,755 |
| 有形固定資産合計 | | 144,072 | | 124,287 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 242 | | 5,187 |
| 電話加入権 | | 2,122 | | 2,122 |
| 無形固定資産合計 | | 2,364 | | 7,310 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | 1,485,543 | | 1,996,148 |
| 親会社株式 | | 1,633,632 | | 1,605,912 |
| 長期差入保証金 | | 138,067 | | 122,837 |
| その他 | | 29,225 | | 26,705 |
| 貸倒引当金 | | 17,510 | | 14,510 |
| 投資その他の資産合計 | | 3,268,958 | | 3,737,093 |
| 固定資産合計 | | 3,415,395 | | 3,868,690 |
| 資産合計 | | 13,712,992 | | 15,107,953 |

| | 前事業年度 （平成25年3月31日現在） | | 当事業年度 （平成26年3月31日現在） | |
|-------------|-------------------------|---------|-------------------------|-----------|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 預り金 | | 20,437 | | 7,217 |
| 未払金 | | 460,362 | | 642,435 |
| 未払収益分配金 | | 60 | | 43 |
| 未払償還金 | | 3,795 | | 3,795 |
| 未払手数料 | | 352,362 | | 530,103 |
| その他未払金 | | 104,144 | | 108,494 |
| 未払費用 | | 277,360 | | 284,894 |
| 未払法人税等 | | 135,348 | | 398,764 |
| 未払消費税等 | | 41,206 | | 89,994 |
| 流動負債合計 | | 934,715 | | 1,423,307 |
| 固定負債 | | | | |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 退職給付引当金 | 253,736 | 208,391 |
| 役員退職慰労引当金 | 29,850 | 36,470 |
| 繰延税金負債 | 329,085 | 366,717 |
| 資産除去債務 | 32,175 | 32,728 |
| 長期未払金 | 15,683 | 7,815 |
| 固定負債合計 | 660,531 | 652,123 |
| 負債合計 | 1,595,246 | 2,075,431 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 566,500 | 566,500 |
| 資本剰余金合計 | 566,500 | 566,500 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 179,830 | 179,830 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 5,718,662 | 5,718,662 |
| 繰越利益剰余金 | 3,830,629 | 4,706,843 |
| 利益剰余金合計 | 9,729,121 | 10,605,335 |
| 株主資本合計 | 11,295,621 | 12,171,835 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 822,124 | 860,687 |
| 評価・換算差額等合計 | 822,124 | 860,687 |
| 純資産合計 | 12,117,745 | 13,032,522 |
| 負債・純資産合計 | 13,712,992 | 15,107,953 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 9,375,527 | 12,266,731 |
| 運用受託報酬 | 172,528 | 58,040 |
| 投資助言報酬 | 17,281 | 23,354 |
| 営業収益合計 | 9,565,338 | 12,348,126 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 5,049,257 | 6,294,536 |
| 広告宣伝費 | 245,879 | 306,596 |
| 公告費 | 250 | 78 |
| 受益権管理費 | 11,634 | 13,178 |
| 調査費 | 1,205,647 | 1,688,690 |
| 調査費 | 284,730 | 298,195 |
| 委託調査費 | 920,917 | 1,390,495 |
| 委託計算費 | 223,541 | 271,733 |
| 営業雑経費 | 224,886 | 267,619 |
| 通信費 | 48,257 | 49,197 |
| 印刷費 | 152,770 | 172,416 |

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 諸経費 | 12,246 | 33,929 |
| 協会費 | 8,351 | 8,520 |
| 諸会費 | 3,261 | 3,557 |
| 営業費用合計 | 6,961,096 | 8,842,433 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 1,230,336 | 1,422,540 |
| 役員報酬 | 153,361 | 162,372 |
| 給料・手当 | 1,076,974 | 1,260,168 |
| 交際費 | 18,065 | 19,202 |
| 寄付金 | 41,841 | 58,711 |
| 旅費交通費 | 48,965 | 54,386 |
| 租税公課 | 22,377 | 25,080 |
| 不動産賃借料 | 193,493 | 180,329 |
| 退職給付費用 | 152,263 | 54,744 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 5,870 | 6,660 |
| 固定資産減価償却費 | 36,468 | 29,475 |
| 諸経費 | 285,230 | 327,126 |
| 一般管理費合計 | 2,034,913 | 2,178,257 |
| 営業利益 | 569,328 | 1,327,435 |

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|--------------|--|---------|--|-----------|
| 営業外収益 | | | | |
| 受取配当金 | 1 | 18,795 | 1 | 118,222 |
| 有価証券利息 | | 3,326 | | 1,527 |
| 受取利息 | | 1,294 | | 819 |
| 約款時効収入 | | 13 | | 21 |
| 投資有価証券売却益 | | | | 121 |
| 賞与引当金戻入 | | 17,239 | | |
| 雑益 | | 365 | | 12,245 |
| 営業外収益合計 | | 41,035 | | 132,958 |
| 営業外費用 | | | | |
| 時効後返還金 | | 962 | | |
| 信託財産負担金 | | 795 | | 712 |
| 固定資産除却損 | 2 | 15 | 2 | 834 |
| 雑損 | | 35 | | 388 |
| 営業外費用合計 | | 1,808 | | 1,935 |
| 経常利益 | | 608,554 | | 1,458,458 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 54,630 | | |
| 投資有価証券償還益 | | 30,325 | | 48,956 |
| 特別利益合計 | | 84,955 | | 48,956 |
| 特別損失 | | | | |
| 投資有価証券償還損 | | 32,247 | | 47,058 |
| 投資有価証券評価損 | 3 | 32,860 | | |
| 特別損失合計 | | 65,108 | | 47,058 |
| 税引前当期純利益 | | 628,401 | | 1,460,356 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 280,782 | | 522,708 |

| | | |
|---------|---------|---------|
| 法人税等調整額 | 26,513 | 28,433 |
| 法人税等合計 | 254,268 | 551,142 |
| 当期純利益 | 374,132 | 909,213 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|---|-----------|-----------|-----------------|-----------|-------------|-----------|------------|--------------------------|------------------------|-----------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | その他 有価証 券評価 差額金 | 評価・ 換算差 額等合 計 | | |
| | | 資本準 備金 | 資本剰 余金合 計 | 利益準 備金 | その他利益剰余金 | | | | | | 利益剰余 金合計 |
| | | | | 別途積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 3,489,496 | 9,387,988 | 10,954,488 | 77,941 | 77,941 | 11,032,429 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の 配当 | | | | | | 33,000 | 33,000 | 33,000 | | | 33,000 |
| 当期純利 益 | | | | | | 374,132 | 374,132 | 374,132 | | | 374,132 |
| 株主資本 以外の項 目の事業 年度中の 変動額 (純額) | | | | | | | | | 744,183 | 744,183 | 744,183 |
| 当期変動額 合計 | | | | | | 341,132 | 341,132 | 341,132 | 744,183 | 744,183 | 1,085,315 |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 3,830,629 | 9,729,121 | 11,295,621 | 822,124 | 822,124 | 12,117,745 |

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-------------|-----------|------------|--------------------------|------------------------|-----------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | その他 有価証 券評価 差額金 | 評価・ 換算差 額等合 計 | | |
| | | 資本準 備金 | 資本剰 余金合 計 | 利益準 備金 | その他利益剰余金 | | | | | | 利益剰余 金合計 |
| | | | | 別途積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 3,830,629 | 9,729,121 | 11,295,621 | 822,124 | 822,124 | 12,117,745 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の 配当 | | | | | | 33,000 | 33,000 | 33,000 | | | 33,000 |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|------------|------------|---------|---------|------------|
| 当期純利益 | | | | | | 909,213 | 909,213 | 909,213 | | | 909,213 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | 38,563 | 38,563 | 38,563 |
| 当期変動額合計 | | | | | | 876,213 | 876,213 | 876,213 | 38,563 | 38,563 | 914,777 |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 4,706,843 | 10,605,335 | 12,171,835 | 860,687 | 860,687 | 13,032,522 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生翌期から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 49,838千円 | 54,920千円 |
| 器具備品 | 160,968 " | 142,553 " |
| 計 | 210,807 " | 197,474 " |

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 受取配当金 | 16,310千円 | 92,430千円 |

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 器具備品 | 15千円 | 834千円 |

3投資有価証券評価損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|-----------|--|--------------------------------------|
| 投資有価証券評価損 | <p>投資先会社の財政状態及び業績等を勘案した結果、投資有価証券評価損32,860千円を特別損失として計上しております。</p> <p>なお、当該評価損は過年度に計上しておりました投資損失引当金90,000千円の戻入益と投資有価証券評価損122,860千円を相殺したものです。</p> | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式（株） | 825,000 | | | 825,000 |

2. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額(千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 33,000 | 40 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月26日 |

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額(千円) | 配当金の 原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 33,000 | 利益剰余金 | 40 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 |

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式（株） | 825,000 | | | 825,000 |

2. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 33,000 | 40 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 |

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額(千円) | 配当金の 原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,250 | 利益剰余金 | 50 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|-----------|-----------|----|
| (1)現金及び預金 | 6,106,221 | 6,106,221 | |
| (2)有価証券 | 3,199,988 | 3,199,988 | |
| (3)未収委託者報酬 | 743,347 | 743,347 | |
| (4)投資有価証券 | 936,443 | 936,443 | |
| (5)親会社株式 | 1,633,632 | 1,633,632 | |
| (6)未払金（未払手数料） | 352,362 | 352,362 | |
| (7)未払法人税等 | 135,348 | 135,348 | |

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|-----------|-----------|----|
| (1)現金及び預金 | 8,848,385 | 8,848,385 | |
| (2)有価証券 | 1,099,945 | 1,099,945 | |
| (3)未収委託者報酬 | 1,092,403 | 1,092,403 | |
| (4)投資有価証券 | 1,415,148 | 1,415,148 | |
| (5)親会社株式 | 1,605,912 | 1,605,912 | |
| (6)未払金（未払手数料） | 530,103 | 530,103 | |
| (7)未払法人税等 | 398,764 | 398,764 | |

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、（3）未収委託者報酬、（6）未払金（未払手数料）、（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券、（5）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

| 区分 | 前事業年度 （平成25年3月31日） | 当事業年度 （平成26年3月31日） |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 549,100 | 581,000 |

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 6,106,221 | | | |
| 未収委託者報酬 | 743,347 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他 | 3,199,988 | 568,739 | 4,720 | |
| 合計 | 10,049,556 | 568,739 | 4,720 | |

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 8,848,385 | | | |
| 未収委託者報酬 | 1,092,403 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他 | 1,099,945 | 566,135 | 338,074 | |
| 合計 | 11,040,733 | 566,135 | 338,074 | |

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

| 区分 | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|--|--------------|-----------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,893,815 | 618,311 | 1,275,503 |
| | (2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他 | 2,699,445 | 2,698,898 | 546 |
| | (3) その他 | 341,998 | 291,226 | 50,772 |
| 小計 | | 4,935,258 | 3,608,436 | 1,326,822 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他 | 299,853 | 299,880 | 27 |

| | | | | |
|----|---------|-----------|-----------|-----------|
| | (3) その他 | 534,951 | 587,088 | 52,136 |
| 小計 | | 834,804 | 886,969 | 52,164 |
| 合計 | | 5,770,063 | 4,495,405 | 1,274,658 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 549,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|--------------------------------|--------------|-----------|-----------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,950,920 | 618,311 | 1,332,608 |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | 499,975 | 499,972 | 2 |
| | (3) その他 | 619,622 | 561,226 | 58,395 |
| | 小計 | 3,070,517 | 1,679,510 | 1,391,006 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | | | |
| | (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | 599,970 | 599,971 | 1 |
| | (3) その他 | 450,518 | 507,124 | 56,606 |
| | 小計 | 1,050,488 | 1,107,096 | 56,607 |
| 合計 | | 4,121,005 | 2,786,606 | 1,334,399 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:千円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の 合計額 | 売却損の 合計額 |
|--------------------------------|--------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 84,630 | 54,630 | |
| (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| (3) その他 | | | |

| | | | |
|----|--------|--------|--|
| 合計 | 84,630 | 54,630 | |
|----|--------|--------|--|

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:千円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の 合計額 | 売却損の 合計額 |
|---------|--------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | | | |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| (3) その他 | 19,804 | 121 | |
| 合計 | 19,804 | 121 | |

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | | |
|------------------------|---------|----|
| (1) 退職給付債務 | 429,752 | 千円 |
| (2) 年金資産 | 205,027 | |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2) | 224,725 | |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 29,011 | |
| (5) 貸借対照表計上額純増額(3)+(4) | 253,736 | |
| (6) 退職給付引当金(5) | 253,736 | |

3. 退職給付費用に関する事項

| | | |
|---------------------|---------|----|
| (1) 勤務費用 | 40,010 | 千円 |
| (2) 利息費用 | 4,812 | |
| (3) 原則法への変更による費用処理額 | 87,114 | |
| (4) 期待運用収益 | 616 | |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 10,118 | |
| (6) その他 | 10,825 | |
| (7) 退職給付費用 | 152,263 | |

(注) 「(6) その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

0.99%

(3)期待運用収益率

0.5%

(4)数理計算上の差異の処理年数

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|---------|----|
| 退職給付債務の期首残高 | 429,752 | 千円 |
| 勤務費用 | 41,395 | |
| 利息費用 | 4,254 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 5,010 | |
| 退職給付の支払額 | 31,013 | |
| 退職給付債務の期末残高 | 449,398 | |

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|---------|----|
| 年金資産の期首残高 | 205,027 | 千円 |
| 期待運用収益 | 1,025 | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 25,773 | |
| 事業主からの拠出額 | 71,191 | |
| 退職給付の支払額 | 15,186 | |
| 年金資産の期末残高 | 236,284 | |

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | | |
|---------------------|---------|----|
| 積立型制度の退職給付債務 | 225,269 | 千円 |
| 年金資産 | 236,284 | |
| | 11,015 | |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 224,129 | |
| 未積立退職給付債務 | 213,113 | |
| 未認識数理計算上の差異 | 4,722 | |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 208,391 | |
| 退職給付引当金 | 208,391 | |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 208,391 | |

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | |
|-----------------|--------|----|
| 勤務費用 | 41,395 | 千円 |
| 利息費用 | 4,254 | |
| 期待運用収益 | 1,025 | |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 2,950 | |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 41,674 | |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | | |
|------|-------|---|
| 株式 | 41.5 | % |
| 一般勘定 | 35.9 | |
| 債券 | 20.3 | |
| その他 | 2.3 | |
| 合計 | 100.0 | |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 0.64% |
| 長期期待運用収益率 | 0.50% |

確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,069千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 90,076 千円 | 73,979 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,596 " | 12,946 " |
| ゴルフ会員権評価損 | 3,231 " | 2,131 " |
| 貸倒引当金 | 6,216 " | 5,151 " |
| その他有価証券評価差額金 | 19,211 " | 20,095 " |
| 投資有価証券評価損 | 3,002 " | 3,002 " |
| 未払広告宣伝費 | 42,193 " | 31,522 " |
| 資産除去債務 | 11,422 " | 11,618 " |
| 未払事業税 | 13,402 | 29,942 |
| その他 | 10,922 " | 10,925 " |
| 繰延税金資産の合計 | 210,276 " | 201,314 " |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 471,745 " | 493,807 " |
| 未収配当金 | | 19,682 " |
| その他 | 7,770 " | 6,675 " |
| 繰延税金負債の合計 | 479,516 " | 520,165 " |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 269,239 " | 318,850 " |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|---------------------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 38.0% | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.9 | 間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.4 | |
| 住民税均等割等 | 0.4 | |
| その他 | 0.6 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 40.5 | |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,370千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,370千円、その他有価証券評価差額金が0千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | | 当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | |
|------------|--------------------------------------|----|--------------------------------------|----|
| 期首残高 | 31,632 | 千円 | 32,175 | 千円 |
| 時の経過による調整額 | 543 | " | 553 | " |
| 期末残高 | 32,175 | 千円 | 32,728 | 千円 |

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

す。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-------------|------------|--------|--------------|-----------|--------------------|-------------|------------------|-----------|-------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 岡三証券株式会社 | 東京都中央区 | 5,000,000 | 証券業 | 被所有 直接 2.30% | 当社ファンドの募集取扱 | 支払手数料の支払 (注2) | 3,109,435 | 未払手数料 | 201,400 |

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-------------|------------|--------|--------------|-----------|--------------------|-------------|------------------|-----------|-------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 岡三証券株式会社 | 東京都中央区 | 5,000,000 | 証券業 | 被所有 直接 2.30% | 当社ファンドの募集取扱 | 支払手数料の支払 (注2) | 3,709,820 | 未払手数料 | 338,185 |

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり純資産額 | 14,688円17銭 | 15,796円99銭 |

| | | |
|--------------|---------|-----------|
| 1株当たり当期純利益金額 | 453円49銭 | 1,102円07銭 |
|--------------|---------|-----------|

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益金額 | 374,132千円 | 909,213千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 374,132千円 | 909,213千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 825,000株 | 825,000株 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額 | 12,117,745千円 | 13,032,522千円 |
| 純資産の部から控除する合計額 | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 12,117,745千円 | 13,032,522千円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 | 825,000株 | 825,000株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) [中間貸借対照表]

(単位：千円)

| | | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|----------|---|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 8,666,940 |
| 有価証券 | | 1,756,395 |
| 未収委託者報酬 | | 1,116,908 |
| 未収運用受託報酬 | | 10,303 |
| 未収投資助言報酬 | | 32,954 |
| 繰延税金資産 | | 32,205 |
| その他の流動資産 | | 56,935 |
| 流動資産合計 | | 11,672,643 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 137,153 |
| 無形固定資産 | | 9,270 |
| 投資その他の資産 | | 3,356,826 |
| 投資有価証券 | | 3,200,829 |
| その他 | | 170,506 |
| 貸倒引当金 | | 14,510 |
| 固定資産合計 | | 3,503,250 |
| 資産合計 | | 15,175,893 |

(単位：千円)

| 当中間会計期間 (平成26年9月30日) | |
|-------------------------|------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 預り金 | 11,985 |
| 前受運用受託報酬 | 3,552 |
| 未払金 | 640,810 |
| 未払収益分配金 | 35 |
| 未払償還金 | 3,795 |
| 未払手数料 | 549,076 |
| その他未払金 | 87,902 |
| 賞与引当金 | 19,412 |
| 未払法人税等 | 249,617 |
| その他流動負債 | 2 303,023 |
| 流動負債合計 | 1,228,400 |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 208,899 |
| 役員退職慰労引当金 | 23,720 |
| 繰延税金負債 | 301,620 |
| 資産除去債務 | 33,010 |
| 固定負債合計 | 567,249 |
| 負債合計 | 1,795,649 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 566,500 |
| 資本剰余金合計 | 566,500 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 179,830 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | 5,718,662 |
| 繰越利益剰余金 | 5,202,049 |
| 利益剰余金合計 | 11,100,541 |
| 株主資本合計 | 12,667,041 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 713,202 |
| 評価・換算差額等合計 | 713,202 |
| 純資産合計 | 13,380,243 |
| 負債・純資産合計 | 15,175,893 |

(2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

| 当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) | |
|--|-----------|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 6,513,054 |

| | | |
|--------------|---|-----------|
| 運用受託報酬 | | 19,476 |
| 投資助言報酬 | | 17,196 |
| 営業収益合計 | | 6,549,727 |
| 営業費用 | | 4,606,909 |
| 一般管理費 | | 1,150,243 |
| 営業利益 | | 792,575 |
| 営業外収益 | 1 | 21,863 |
| 営業外費用 | | 184 |
| 経常利益 | | 814,253 |
| 特別利益 | 2 | 22,389 |
| 特別損失 | 3 | 13,374 |
| 税引前中間純利益 | | 823,268 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 255,524 |
| 法人税等調整額 | | 31,578 |
| 法人税等合計 | | 287,102 |
| 中間純利益 | | 536,166 |

(3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------------------|-------------|------------|--------------------------|--------------------|-----------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額 金 | 評価・ 換算差額 等合計 | | |
| | | 資本準備 金 | 資本剰余 金合計 | 利益準備 金 | その他利益剰余金 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | 利益剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 4,706,843 | 10,605,335 | 12,171,835 | 860,687 | 860,687 | 13,032,522 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 290 | 290 | 290 | | | 290 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 4,707,133 | 10,605,625 | 12,172,125 | 860,687 | 860,687 | 13,032,813 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 41,250 | 41,250 | 41,250 | | | 41,250 |
| 中間純利益 | | | | | | 536,166 | 536,166 | 536,166 | | | 536,166 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額) | | | | | | | | | 147,485 | 147,485 | 147,485 |
| 当中間期変動額合計 | | | | | | 494,916 | 494,916 | 494,916 | 147,485 | 147,485 | 347,430 |
| 当中間期末残高 | 1,000,000 | 566,500 | 566,500 | 179,830 | 5,718,662 | 5,202,049 | 11,100,541 | 12,667,041 | 713,202 | 713,202 | 13,380,243 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が450千円減少し、利益剰余金が290千円増加しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額は0円35銭増加しております。また、1株当たり中間純利益金額に与える影響額は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 当中間会計期間 (平成26年9月30日現在) |
|------|---------------------------|
| 建物 | 57,182千円 |
| 器具備品 | 148,776 " |
| 計 | 205,959 " |

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|--------|--|
| 受取配当金 | 19,943千円 |
| 受取利息 | 613 " |
| 有価証券利息 | 322 " |

2 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------|--|
| 投資有価証券売却益 | 22,389千円 |

3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------|--|
| 投資有価証券売却損 | 13,374千円 |

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 13,025千円 |
| 無形固定資産 | 694 " |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当中間会計期間増加 | 当中間会計期間減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|---------|-----------|-----------|----------|
| 普通株式（株） | 825,000 | | | 825,000 |

2. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 41,250 | 50 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|-----------|----|
| (1)現金及び預金 | 8,666,940 | 8,666,940 | |
| (2)有価証券 | 1,756,395 | 1,756,395 | |
| (3)未収委託者報酬 | 1,116,908 | 1,116,908 | |
| (4)投資有価証券 | 2,619,829 | 2,619,829 | |
| (5)未払金(未払手数料) | 549,076 | 549,076 | |
| (6)未払法人税等 | 249,617 | 249,617 | |

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬、(5)未払金(未払手数料)、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券、

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位:千円)

| 区分 | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 581,000 |

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

当中間会計期間(平成26年9月30日)

(単位:千円)

| 区分 | 種類 | 中間貸借 対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---------------------------|------------------------|--------------------|-----------|-----------|
| 中間貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | 1,694,220 | 618,311 | 1,075,908 |
| | (2)債券 国債・地方債等 社債 | 1,699,971 | 1,699,947 | 23 |

| | その他 (3) その他 | 735,291 | 623,726 | 111,564 |
|------------------------|---|-----------|-----------|-----------|
| 小計 | | 4,129,482 | 2,941,985 | 1,187,497 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他 | 246,742 | 328,500 | 81,757 |
| 小計 | | 246,742 | 328,500 | 81,757 |
| 合計 | | 4,376,224 | 3,270,485 | 1,105,739 |

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成26年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

| | 当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------|--|
| 期首残高 | 32,728 千円 |
| 時の経過による調整額 | 281 " |
| 当中間会計期間末残高 | 33,010 千円 |

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた

め、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|--|-------------------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 16,218円47銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 純資産の部の合計額(千円) | 13,380,243 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円) | 13,380,243 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 825,000 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株) | 825,000 |

| | 当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|--------------------|--|
| (2) 1株当たり中間純利益金額 | 649円89銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 中間純利益金額(千円) | 536,166 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式に係る中間純利益金額(千円) | 536,166 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 825,000 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載して
おりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

<更新後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと
(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるお

それがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。) 又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。) と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

<更新後>

(1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成26年9月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「委託先運用会社」

ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド

資本金の額

平成26年12月末日現在、1,822千英ポンド

事業の内容

英国籍の会社であり、不動産投資及び不動産投資に係る投資運用業務、及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(3) 「販売会社」（資本金の額は、平成26年9月末日現在）

| 名 称 | 資本金の額（百万円） | 事業の内容 |
|----------|------------|---------------------------------|
| 岡三証券株式会社 | 5,000 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「欧州リート・オープン」の平成26年9月17日から平成27年3月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「欧州リート・オープン」の平成27年3月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。